

平成24年4月17日
水管理・国土保全局

一級河川の指定等について

3月28日に開催された第47回社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て、下記のとおり河川法に基づく一級河川の指定等を行うこととしましたのでお知らせします。

なお、一級河川の指定等は、4月26日（予定）に官報掲載される告示をもって行います。

記

一級河川の指定等について（資料参照）

① 新たに一級河川に指定	7河川	6.4km
② 一級河川の区間を延伸	6河川	3.6km
③ 一級河川の区間を縮小	3河川	3.3km
④ その他（合流点変更）	2河川	

問 い 合 わ せ 先

水管理・国土保全局水政課課長補佐 鈴木 国雄	代 表	03-5253-8111
	内 線	35222
	直 通	03-5253-8439